

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（令和元年度第3回）

議事要旨

1. 実施体制：新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、従来の対面形式を変更し、書面会議により実施

2. 契約監視委員会委員：渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員

3. 議事

- (1) 令和元年度再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
- (2) 令和元年度連続一者応札・応募案件1件のフォローアップ（点検）
- (3) 個別案件（5件）（審議）
- (4) 調達等合理化計画（令和元年度自己評価及び令和2年計画策定）（報告）

4. 議事概要

- (1) 再委託案件、一者応札・応募案件について（報告）

令和元年10月1日から令和2年1月31日までに締結した案件のうち、再委託案件は発生していない点及び一者応札・応募案件（5件）について書面で説明。主な質疑応答は以下のとおり。

委員：関西国際センター公用車（マイクロバス）購入契約が一者応札になった具体的な原因は何か。過去にはリースの可能性についても議題になったが、最終的に購入することとなったのか。

基金：入札希望者が新たに全省庁統一資格取得するのに時間がかかり、入札に間に合わず参加ができなかったためである。また計画段階で複数業者に見積を依頼して事前調査を行い、さらに過去の実績を基に概算した保守経費を加味して総経費比較を行った結果、リースより購入する方が安価であることが判明した。

委員：内容的に複数の業者が応札してもよいと思われる以下の案件の公示期間はどの程度であったか。

- ① 学芸員交流事業（欧州）にかかる国内接遇業務委託契約
- ② 国際交流基金本部移転に伴う電話交換機移設・増設工事
- ③ 関西国際センター熱源機制御盤更新工事

基金：①25日 ②35日 ③28日である

(2) 連続一者応札・応募案件1件のフォローアップ(点検)

担当部署が作成したフォローアップ票を配布。書面による質疑応答を行った上、委員からは、基金の取組みは妥当であるとのコメントを得た。主な質疑応答は以下のとおり。

2019年度IT・電子機器サポート業務委託契約(2019年度契約分)

基金：公告から入札説明会まで52日間(前回は21日間)を確保し、十分な公告期間を設ける等改善を行ったが、業務履行場所の地理的問題、入札から業務開始までの期間が10日間と短かったこと等もあり、結果として一者応札となった。

委員：入札から業務開始までの期間が10日間と短いことについては、応札者が少なくなる要因と考えられ、改善が望まれる。更新案件にも関わらずこのようなスケジュールとなった理由は何か。また地理的要因(業務履行場所の立地)が指摘されているが、これは入札参加を見送った事業者からの聞き取りなどによるものか、基金側担当者の推察か。

基金：今般の入札は一般的なITサポート業務委託であり複雑な業務内容とは認められず、入札から業務開始まで10日以内でも対応可能であると考えられたためであるが、今回の指摘も参考に次回入札では期間を伸ばすことを検討する。

また地理的要因については、入札参加を見送った事業者からの聞き取りによるものではなく、落札業者から聞き取りした結果、落札業者においても地理的要因による人員配置が最も困難との意見から、業界一般的には同様の考えであろうという基金側の推察である。

委員：参加を辞退した業者の聞き取り結果には、どのような意見がのべられていたか

基金：参加を辞退した業者は1社であるが、アンケートでは「公示された履行・納入の時期が業務上の都合と合わなかった」ことを理由に挙げている。

(3) 個別案件(5件)の審議(案件一覧は別紙のとおり)

ア.「Innovative City Forum 2019」共催契約

基金：本フォーラムへの参加は経済界や産業界(特にIT産業)等社会的に影響力の大きい本フォーラム参加者層に対し、アジアセンター事業の訴求・発信を行う重要な機会となっている。本事業実施においては、主催団体(森記念財団都市戦略研究所、森美術館、ア

カデミーヒルズ)を運営している森ビル株式会社(森ビル)以外に契約相手方はありません。そのため、同相手方を選定している。

委員: 共催相手方選択プロセスの妥当性について、事業目的を達成する共催相手方として森ビル以外に検討に値する候補はいたのか、もし存在したとすれば当該候補と比較して森ビルを選択した理由は何か。

基金: 従来国際交流基金が強みとしていた文化やアートの分野と、科学技術や都市開発、さらにはイノベーションという分野に接続可能な事業がないかと検討を加え、国内の各研究機関、大学、シンクタンク、NPOなど様々な案件を調査していた過程で、かかる課題に対して非常に高いレベルで取り組んでいる森ビル・Innovative City Forum(ICF)の存在を知るに至った。

森ビル・ICFは、森美術館も主要構成機関となって都市・科学技術とアートとの融合を追及している稀有な事業であると考え、共催相手としては他にない実績があると認めるに至った。

委員: チケット収入は、基金の収入として負担額から控除されるとあるが、チケットは完売したのか。チケットの販売実績は他の事業と比較して低いのか。

今後は、共催を継続することの可否についても、適宜見直しをする必要があるかと考える。

基金: 完売はしていない。また基金が実施する本件のような知的交流事業は通常無料で実施しており、今回の販売実績を他事業と比較することは難しい。

本事業については、当初の目的を達成したと考えられることから、共催は今年度限りで終了とする予定。

委員: 予定価格と契約金額との間に差異が生じた主因を教えてください。

基金: 契約の段階で基金と森ビル側との間の交渉過程を経てより適正な契約金額となったものである。

委員: 全体企画の中に占めるアジアセンターセッションに係る時間割合の按分額として、招へい経費及び全体の運営・広報経費の8分の1を負担するとしているが、その具体的な内容はどうなっているか。

基金: 本フォーラムは全部で8セッションがあり、アジアセンターセッションはその1つ

として開催された。

イ. 第 28 回, 30 回, 31 回 “日本語パートナーズ” 派遣前研修現地語研修に係る業務委託契約

基金：従来の受注業者は本件委託業務に関し、長年の実績があり、ノウハウが蓄積されているため、他の応募者より技術点の点数が高くなる傾向にあったが、今回落札した業者は提案書レベルも低くなく、価格も従来の受注業者より大幅に安い金額であった。

委員：従来の受注業者は本入札にも参加したのか。

基金：入札参加はあった。

委員：落札金額が予定価格を大きく下回っているが、具体的な項目は何か。

基金：常駐コーディネーター費」「クラス費」「講師等宿泊費」の 3 項目。

委員：落札者が予定価格を大きく下回る額を提示したことについて、どういった理由が考えられるか。落札者が低価格に抑えた要因を確認したか。また予定価格と落札額に大きな開きがあることについて、予定価格が市場価格を適切に反映していなかったとも考えられるのではないか。

基金：低価格の要因について直接落札者には確認していないが、「常駐コーディネーター費」について、予定価格の算出においては、常駐して研修全体のコーディネートを行う人物の人件費、交通費、宿泊費、日当を含んだ金額としているが、落札者は人材手配の工夫によりこれらの経費を安価に抑える予定であったと推察される。「クラス費」や「講師等宿泊費」についても、同様であったと推察する。

これまで同様の日本語パートナーズ派遣前研修現地語研修の入札を実施した際の落札率は決して低くなく、同じ算出方式により作成した今回の予定価格は市場価格を適切に反映していたと考えるが、今回の落札者が研修の質を落とすことなく、かつ赤字とならずに業務を遂行できることが確認できた場合には、予定価格の見直しも検討していきたい。

委員：低価格であったことについて、今後の適正な予定価格算出の資料とするため、落札者への聞き取りを行ったほうがよいと考える。

予定価格が市場価格を適切に反映しているとした場合、落札額が予定価格を大きく下回っていることで、予定価格設定時に想定した質のサービスを受託者が提供できるのか、

サービスの質が低下してしまうリスクが懸念される。このリスクを避けるために基金としてどのような対応を図っているのか。

基金：今回の入札で落札額が予定価格を大きく下回ったため、基金が想定しているサービスの質が確保されるかどうかを事前に確認するため、落札後の早い段階で、落札者に対し、日本語パートナーズ事業の概要や現地語研修の位置づけ、語学研修業者への要望等の詳細な説明を行い、打ち合わせを行った。また、特に心配される講師の質を確認するため、全講師の経歴を提出させ、講師の資格要件として入札時に提示した条件を満たすことを確認した。

ウ. (契約予定案件) 第 29 回 “日本語パートナーズ” 派遣前研修 現地語研修に係る業務委託契約

基金：第 29 回研修の本件業務は令和 2 年 3 月から 4 月にかけて実施するもので、平成 31 年 3 月から 4 月にかけて実施した第 24 回研修と同じ内容と数量で入札に付した。前回の第 24 回研修の落札額は 13,618,800 円、今回の第 29 回研修の入札では同じ落札業者が 9,636,000 円と約 30%低い額で落札しており、低位化が見られると言える。

委員：落札者が予定価格を大きく下回る額を提示したことについて、どういった理由が考えられるか。また予定価格と落札額に大きな開きがあることについて、予定価格が市場価格を適切に反映していなかったとも考えられるのではないか。

基金：予定価格は講師の人件費及び旅費並びに授業に使用する教材費で構成されている。落札金額の内訳を見ると教材費の割合は低く、また旅費はほぼ実費であることから、人件費の単価を下げたものと考えている。予定価格は市場価格を反映して適切に積算していると考えている。

委員：予定価格は市場価格を適切に反映しているとした場合、落札額が予定価格を大きく下回っていることで、予定価格設定時に想定した質のサービスを受託者が提供できるのか、サービスの質が低下してしまうリスクが懸念される。このリスクを避けるために基金としてどのような対応を図っているのか。

基金：本件入札における業務の仕様は以前の業務と変わっておらず、落札者が仕様を遵守して業務を遂行するよう適切に監督している。

エ. CIO 補佐及び CISO アドバイザー業務を含む IT ガバナンス整備支援業務委託契約

基金：総合評価のポイントとして、業務内容に鑑み、応札業者、本件業務従事者の情報保全体制の評価については必須要件とした上で、評価基準表に基づき、業務方針、業務実施体制等を、提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき審査した。また低落札率であったことについて、予定価格作成のため3者より参考見積を徴取した時点で最高額は最低額の2.7倍、2位の額は最低額の1.5倍もの開きがあった。実際に応札した3者についても、最高額は予定価格超過かつ最低額の3倍、2位の額は最低額の2.2倍であったことにより結果的に低落札率となったと考えられる。

委員：参考見積、あるいは入札金額にこのような大きなひらきが出た原因や背景、また参考見積を徴取した事業者の選定基準について教えてほしい。実際には、参考見積を徴取した3者以外にも提出を依頼した事業者があったのか。

基金：本調達業務については、作業の手法、工数、単価等が各者の実績、知識、工夫等の差に大きく影響される、企画競争による調達としてもおかしくない内容であったところ、各者の提案内容の幅が価格の幅につながったと思われる。また選定基準について、海外に拠点を持つ他の独立行政法人のCIO補佐・CISOアドバイザー業務を受託している業者、そして当方のシステム関連のコンサルタントを担った経験があり、当方の情報システム、システム調達の現状等を把握している業者から参考見積を聴取した。この3者以外には参考見積の提出を依頼していない。

委員：参考見積書について、3者の金額に大きな開きが生じていることから、各提出者が本事業の内容をどこまで正確に把握して参考見積書を提出していたのかが懸念される。参考見積書の提出を依頼する際に、各事業者にどのように事業内容を伝えていたのか。本事業の内容に対する理解度に違いが生じないように、どのような対応を図ったのか。

基金：仕様書の内容がほぼ固まった段階で、仕様書の項目のみを提示しつつ、作業の規模、工数について明確に説明した。また、各者より質問等を随時受け付け、各者2回ずつ面談を実施し、各者の理解度に問題がないことを確認した。ただし、仕様書記載の業務のうち「コンサルティング業務」については、システム管理課で抱えている課題についての説明はできたが、課題解決のために必要となる作業内容、取り組み手法は受託者に委ねることとなり、参考見積の時点で大きな開きが生じる結果となった。

委員：結果として、評価点が高く、入札金額が低い応札者に決定したことは評価したい。見積段階での価格のばらつきが大きく、予定価格の設定が困難であったことも理解した。

オ. GEN-J 招へい（11月分）レセプション開催にかかる契約

基金：随契理由について、契約相手方のホテルは本事業の被招へい者の宿泊ホテルであり、レセプションのための移動の必要がないことから被招へい者にとっての負担が少なく、金額も予定価格を下回っているため、契約の相手方とした。

委員：被招へい者の宿泊先であるため、スケジュール管理の便宜などから随意契約となった点は理解した。この場合、宿泊＋レセプションを一体とした接遇業務として発注すると、同等レベルの複数のホテルでの入札が可能であったか。もし宿泊に関する契約も随意契約で成されているような事実があるとすれば、理由として合理性に欠けることはないか。なぜ宿泊とレセプションを別契約にしているのか。

基金：本招へい事業の接遇業務は、年間包括契約の相手方が一括手配を行っている。同包括契約の業務内容には、宿泊ホテルの他、国内移動や通訳・エスコートの手配等が含まれるがレセプションは対象となっていないため、別途当方にて手配を行っている。

委員：参考までに、GEN-J 招へい事業自体の趣旨・目的及び活動内容について、またその中での本招へい事業の位置付けについて教えてほしい。

基金：「グラスルーツからの日米関係強化事業（Grassroots Exchange Network-Japan (GEN-J)）」は、政府が策定した「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」の「行動計画」を踏まえ、平成 29 年度補正予算で承認されたもの。これまで日本との交流機会が限られていた米国中部南部地域において、現地日本企業や関係団体と連携しながら、日本語教育支援事業及び日本理解促進事業を実施し、これらの事業を通じて、親日派・知日派の裾野を広げ、日本の企業文化への理解や語学力を有する異文化コミュニケーションに長けた人材の育成基盤を整備することを目的とするもので、本招へい事業はその一環として実施。

委員：本契約である請書は契約金額以外の重要な契約内容が全く規定されておらず、通常の契約としては極めて不十分な内容と思われる。参加者等の記載もなく、基金としてどのような基準で本契約の妥当性、競争性を判断したのか。

基金：国際交流基金会計規程第 30 条並びに会計細則第 37 条第 1 項に基づき、契約書の作成を省略し、見積書の徴取と発注、請書の徴取により業務の委託を行った。見積書金額と予定価格との比較を行い、業務履行を確約する請書を徴取することで、本契約の妥当性、競争性を担保しているものと判断した。

(4) 調達等合理化計画（令和元年度自己評価及び令和2年度計画策定）（報告）

基金が年度毎に調達等合理化計画の策定及び実施後の自己評価を行い、契約監視委員会による点検、公表するプロセスを説明。雛形に沿って、契約状況及び分析、一者応札・応募状況、重点的に取り組む分野、調達改善・事務処理の効率化、調達に関するガバナンスの徹底等について、現時点での令和元年度自己評価案及び令和2年度計画案を書面にて報告。委員からの質問はなし。

以上

令和元年度第3回契約監視委員会:審議案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	「Innovative City Forum 2019」共催契約	森ビル株式会社	随意契約	7,093,996 円	アジアセンター 文化事業第2チーム
2	(1)第 28 回,30 回,31 回“日本語パートナーズ”派遣前研修 現地語研修に係る業務委託契約	株式会社インジェスター	一般競争 (総合評価)	6,083,000 円	関西国際センター 教育事業チーム
	(2)第 29 回“日本語パートナーズ”派遣前研修 現地語研 修に係る業務委託契約	株式会社パークレーハウス	一般競争 (総合評価)	3,066,000 円	日本語国際センター 教師研修チーム
3	CIO 補佐及び CISO アドバイザー業務を含む IT ガバナン ス整備支援業務委託契約	株式会社スクウェイブ	一般競争 (総合評価)	5,823,530 円	システム管理課
4	GEN-J 招へい(11 月分)レセプション開催にかかる契約	株式会社ニューオータニ	随意契約	1,246,300 円	日米センター

(参考)連続一者応札・応募フォローアップ案件

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	2019 年度 IT・電子機器サポート業務委託契約(2019 年度 契約分)	日本アクセス株式会社	一般競争	3,348,135 円	関西国際センター メディア開発チーム